総合評価落札方式【業務】評価項目等の見直し概要
（青森県県土整備部　令和９年１月改定）

令和９年１月１日以降に入札公告を行う建設関連業務から、総合評価落札方式を次のとおり見直します。

１　簡易型Ⅰへの県内企業参入促進

県内企業が、より高度な技術力を求められる簡易型Ⅰの業務に参入して実績を積む機会を確保し、県内企業の技術力・競争力の向上を図るとともに、将来にわたり建設関連業務を担う県内企業を確保するため、**簡易型Ⅰに「本店所在地」の評価項目を追加**します。

評価項目	簡易型Ⅰ　現行	簡易型Ⅰ　改定後
同一管内に本店	評価なし	2.0 点
県内他管内に本店	評価なし	1.0 点
県外に本店	評価なし	0 点
配点合計	**26.5 点**	**28.5 点**

２　簡易型Ⅱを「基本型」と「成長支援型」に再編

受注実績の多寡による受注機会の偏りを緩和し、実績の少ない企業にも受注機会を確保するため、**「成長支援型」を新設します。**

評価項目	基本型（従来の簡易型Ⅱ）	成長支援型（新設）
本店所在地	2／1／0 点	2／1／0 点
実績補正【新設】	なし	最大５点
実績４項目	評価する（計６点）	評価対象外
最大配点	24.5 点	23.5 点

※地域の社会資本を継続的に支え、災害時にも迅速に対応する地域の担い手を確保するため、**基本型の本店所在地も、現行の「1／0.5／0 点」から「2／1／0 点」へ見直します。**

■実績補正

令和5年1月1日から令和7年12月31日までの総合評価落札方式（すべての型式）による建設関連業務（土木設計）の契約件数に応じ、**契約件数が少ない企業ほど高く評価します。**

０件	１件	２件	３件	４件	５件以上
５点	４点	３点	２点	１点	０点

■評価対象外とする実績に関する4項目

①企業の同種業務実績②技術者の同種業務実績③企業の優良建設関連業務表彰④技術者の優良建設関連業務表彰